

環太平洋パートナーシップ協定について

少子高齢化、人口減少に伴い国内市場が縮小し、経済のグローバル化により国際競争が激化する中、国内経済の成長を促し、雇用の確保と国民生活の安定を図ることは喫緊の課題である。

国は、成長著しいアジア諸国を含む環太平洋諸国との自由な貿易を目指す環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定への交渉参加を表明し、先行して交渉に参加している１１か国からの合意を得たところである。

国は、ＴＰＰ協定交渉への参加表明に当たり、農林水産物などセンシティブ品目への特別な配慮など影響を最小限に留めること、日本の主権を守り、国益につながるよう、あらゆる努力を払い最善の道を実現すること、状況の進展に応じて、丁寧に情報提供することなどを明言しているにもかかわらず、これまで国民に対し十分な情報提供がなく、また、協定締結のメリット、デメリットなども明確に示されていない状況である。

もとより、ＴＰＰ協定は、日本経済の再生と更なる成長を目指すためのものであり、農林水産業をはじめとする地域産業の維持・発展や住民福祉の向上につながるものでなくてはならない。

そのため、国においては、農林水産業をはじめ食の安全・安心に関する基準や公的医療保険制度の今後のあり方など、ＴＰＰ協定によってもたらされる国民生活、とりわけ地方への影響や効果を明確に説明した上で、国民的な合意を得るように努めるとともに、影響が生じると考えられる分野に対しては、将来にわたって発展が可能となる具体的な対策をあらかじめ行うよう求める。

1 十分な情報提供と丁寧な対話

T P P協定が、地方の経済活動や住民の生活に与える影響や効果、事前協議を含めた関係諸国との協議の状況等について、国民に対する十分な情報提供と丁寧な対話に努めること。

2 九州・山口地域の基幹産業への配慮

九州・山口地域は、自動車産業や半導体産業をはじめとする工業地域であるとともに、フードアイランドともいわれる農林水産業が盛んな地域であることから、地域の重要製造品である自動車や、主要な農林水産物については、関連産業の維持・発展と国益が確保できるよう、安易に妥協することなく、強い姿勢で交渉に臨むこと。

特に、主要な農畜産物である米や麦、牛肉・豚肉、牛乳・乳製品、甘味資源作物等については、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること。

また、このような国益が十分に確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。

3 国民的な合意による判断

T P P協定の締結については、地方の意見を十分に聴取した上で、国民的な合意を得て判断すること。

4 地域産業の将来を見据えた対策

農林水産業は、国民への食料の安定供給、食の安全・安心確保、国土や自然環境の保全などの面でも重要な役割を果たしている産業である。また、地場中小企業が多数を占める製造業などについては、成長産業の下支えや、雇用の受皿として重要な役割を担っている。よって、T P P交渉の行方にかかわらず、これらの産業が将来にわたって持続的に発展していけるよう、具体的な対策を講じること。

5 豊かな国民生活の基盤確保

残留農薬・食品添加物の基準、遺伝子組換え食品の表示義務などの食の安全・安心基準や安心して医療を受けられる公的医療保険制度等の国内制度は、豊かな国民生活を支える基盤であるため、地方の懸念を踏まえて、慎重に対応すること。

平成25年5月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞